

令和7年10月

〇〇 〇 様

☆対象地：南風原町字新川〇〇

沖縄県南部土木事務所長

新川(2)地区急傾斜地崩壊危険区域指定に伴う住民説明会のご案内

平素より南部土木事務所所管の公共事業にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、令和6年11月19日、南風原町を經由して地元の皆様から急傾斜地崩壊対策の要請書を頂いているところでありますが、対策事業の実施に先立ち、急傾斜地崩壊危険区域として指定する必要があることから、手続きに必要な説明会を開催する運びとなりました。

つきましては、区域指定予定地の地権者の方々に説明会の開催を別紙によりご案内いたします。

また、急傾斜地崩壊対策事業においては、地権者等の同意・全面的協力を受けて地権者に代わって工事することになるため、地権者等からの用地買い取りはありません。

ご不明、ご確認等ありましたら下記の担当者までご連絡ください。

今後とも事業へのご理解、御協力をお願いします。

担 当 者：南部土木事務所 計画調査班 与那嶺、嘉手苺（電話：098-869-1788）

この案内文は指定予定区域内の地権者の方に配布しています。

「新川(2)地区急傾斜地崩壊危険区域」指定の説明会を行います

南風原町新川地区のがけ地（急傾斜地）について、県において「急傾斜地崩壊危険区域」の調査を行いました。その調査結果及び区域指定に関する説明会を開催しますので、ご案内いたします。

■日時及び会場

日 時： 令和7年11月4日(火) 午後6時00分～（約1時間予定）

会 場： 東新川災害時避難施設

内 容： 「急傾斜地崩壊危険区域」の調査結果と区域指定について

※ 区域指定後は、対策工事を予定しています。工事に伴う用地買収はありません。

※ 区域指定及び工事施工の承諾書の提出をお願いします。

※当日体調が優れない場合や風邪症状がある場合、また検温にて発熱がある場合は、参加を控えていただくようお願いします。

■指定箇所

指定地区 新川（2）地区

裏面に区域指定図（案）があります

※台風接近等により開催延期の場合は「沖縄県南部土木事務所」ホームページにてお知らせさせていただきますので、お手数ですが随時ご確認をお願いいたします。

※本説明会は、「沖縄県南部土木事務所」ホームページの「お知らせ」の新着情報にも掲載しています。

＜問い合わせ先＞

○区域指定に関する問い合わせ
沖縄県南部土木事務所 計画調査班 担当：与那嶺、嘉手苅 TEL 098-869-1788

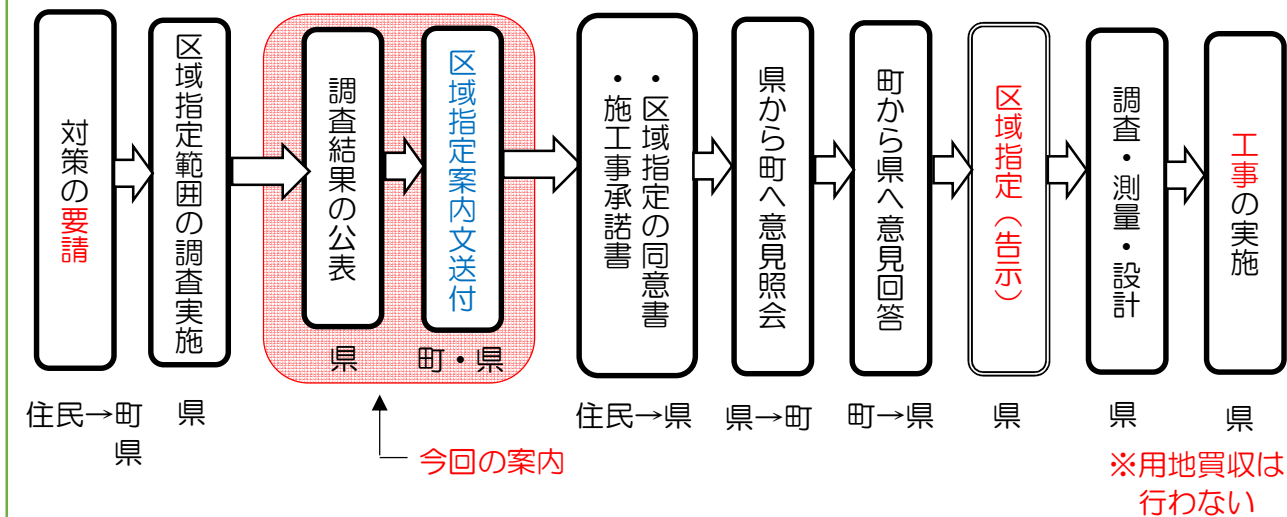
○説明会に関する問い合わせ
南風原町 総務部 総務課 担当：津波古 TEL 098-889-4415

「急傾斜地崩壊危険区域」の調査結果と区域指定について

※ 区域指定後は、**対策工事**を予定しています。

※ **対策工事**に伴う用地買収は行ないません。

急傾斜地崩壊危険区域に係る区域指定及び対策工事までの流れ



※上の図の赤線範囲を含めた黄色線内側の範囲を区域指定します。

急傾斜地崩壊危険区域指定(案)

那覇市首里鳥堀町

説明会会場位置図

環境の杜ふれあい

多目的広場

字新川

東新川災害時避難施設

説明会会場

南風原町字新川

沖縄自動車道

沖縄自動車道

那覇料金所

博愛病院

区域指定予定箇所